

実施要領 様式11(第13条関係)
[認知症対応型共同生活介護用]

評価結果公表票

作成日 平成22年6月3日

【評価実施概要】

事業所番号	0270201734
法人名	医療法人 楽清会
事業所名	グループホームききょうの
所在地	青森県弘前市大字桔梗野1丁目2-3 (電話)0172-33-3674
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成22年2月27日

【情報提供票より】(平成21年12月31日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	5人, 非常勤 11人, 常勤換算 12.4人

(2)建物概要

建物構造	鉄筋 造り		
	2階建ての	1~2	階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	10,500~15,750 円	その他の経費(月額)	光熱水費 9,000 円ほか
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000 円	

(4)利用者の概要(12月31日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	1 名	要介護2	7 名		
要介護3	3 名	要介護4	5 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87.6 歳	最低	81 歳	最高	96 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	(財)鳴海研究所 清明会 鳴海病院 桔梗野歯科
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体であるクリニックが長年にわたり地域住民との関わりを持ち、信頼関係が築かれていることから、ホームの存在も地域住民に十分受け入れられ、理解や協力が得られている。近隣から入居されている方も多く、住み慣れた場所で、友人関係を保ちながら、これまでの生活を継続できる環境となっている。

町会長や民生委員との交流の機会も多く持っており、地域の独居高齢者に関する相談など常に対応できる体制が整っている。町内会行事に参加したり、小学生の社会見学や大学生の実習を受け入れるなど、外部との交流が積極的に行われている。

入居者の希望により馴染みの理・美容院に行ったり、以前通っていた商店に買い物にでかけたりするなど、利用者一人ひとりの意向・能力に合わせた個別の対応を行っている。

【特に改善が求められる点】

同業者との交流は、管理者のみの参加に留まっているので同業者との交流を職員間でも行うことに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>会議において、前回評価の改善課題について周知すると共に、全職員で意見を出し合い、改善のための取り組みを行い、日々のケアに反映させている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>会議等で、全職員に評価を行うことの意義を周知している。全職員が自己評価表を記入し、それを基に各ユニット会議での話し合いを行い、取りまとめて完成させている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2ヶ月に1回、町会長・民生委員・地域の住民・入居者の家族など出席の上で運営推進会議を開催し、自己評価の結果や外部評価の結果について報告している。また、課題や検討事項の協議も行き、出された意見は全職員に周知し、サービス向上に活かせるよう努めている。</p> <p>運営推進会議には地域包括支援センターの職員も参加し、介護保険の知識や認知症の理解に関する情報提供なども行っている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>職員は家族等の面会の際には、話しやすい雰囲気作りや声かけを行っている。ホーム内には事業所内及び外部の苦情受付窓口を明示するほか、玄関に意見箱を設置しており、出された意見は会議で話し合い、日々のケアに反映させている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>入居者との散歩時に近隣住民と挨拶を交わしたり、買い物の際の日常的な会話を通じて、気軽にホームに立ち寄ってもらえるよう働きかけている。また、町内会の餅つき大会などの季節行事へ参加したり、ねぶた祭りなどの行事を通じて、できるだけ地域と交流の機会を持つように努めている。ボランティアや大学生の実習の受け入れも行っている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>管理者・職員は、地域密着型サービスの意義と役割について十分理解しており、「個人の尊重」「持てる力を引き出す」「地域社会の中でのふれあいを大切に」という全職員が話し合って作成した理念を実現するため、地域とのつながりや関わりを重視しながら業務に取り組んでいる。</p> <p>外部研修への参加も積極的に行っており、日常生活自立支援事業や成年後見制度、身体拘束・虐待防止などに関する知識を深め、職員同士が日頃からお互いに声を掛け合い、理念に沿ったケアが実践できるよう努めている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>相談受付の段階から、利用者・家族と十分な話し合いの機会を持ち、ホームの見学も行っている。常に利用者の立場に立った支援を行うよう心がけ、利用者・家族からの意見を日々のケアに反映していけるよう努めている。</p> <p>職員は声かけの大切さを認識し、常に親身になって利用者と接することを心掛け、喜怒哀楽を共有している。本人や家族から得た情報を基に、それぞれの得意分野の把握に努め、力を発揮してもらえるよう働きかけている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者一人ひとりが、その人らしく暮らし続けることができるよう、利用者・家族からの意見・要望を聞いた上で、利用者本位の個別具体的な介護計画を作成している。</p> <p>介護計画には実施期間を明示し、基本的には3ヶ月に1回の評価・見直しを行っている。日々のケアの中で職員が気付いたことがあった時や利用者・家族からの意見・要望があった時、状況に変化が生じた場合は随時見直しを行っている。計画更新時や変更時には、計画の内容について家族に説明し同意を得ている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>日々の生活は、ひとりひとりのペースに合わせ、利用者優先の立場で支援している。常に利用者の声に耳を傾け、できるだけ話しやすい場面作りを努めている。</p> <p>入居前に通っていた病院や理・美容院や商店など、希望があれば柔軟に対応し、外出希望の少ない利用者も、その日の体調や気分を考慮しながら、散歩や買い物などの声かけをして閉じこもりにならないよう支援している。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者・職員は、地域密着型サービスの意義と役割について十分理解しており、「個人の尊重」「持てる力を引き出す」「地域社会の中でのふれあいを大切に」という地域とのつながりや関わりを重視した独自の理念を全職員で話し合い作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員がいつでも目に入るように、ホーム内に理念を掲示し、理念を確認し合い、日々のケアに反映させている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	入居者との散歩時に近隣住民と挨拶を交わしたり、買い物の際の日常的な会話を通じて、気軽にホームに立ち寄ってもらえるよう働きかけている。また、町内会の餅つき大会などの季節行事へ参加したり、ねぶた祭りなどの行事を通じて、できるだけ地域と交流の機会を持つように努めている。ボランティアや大学生の実習の受け入れも行っており、受け入れの際には利用者のプライバシーに十分配慮しており、家族に了解を得ている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	会議等で、全職員に評価を行うことの意義を周知している。自己評価を作成する際は、職員から意見を出してもらい一緒に取り組んでいる。また、評価結果についても、全職員で話し合い、日々のケアに反映させられるよう取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、町会長・民生委員・地域の住民・家族等が参加して運営推進会議を開催し、自己評価の結果や外部評価の結果等について報告している。また、課題や検討事項の協議も行い、出された意見は全職員に周知し、サービス向上に活かせるよう努めている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	自己評価や外部評価の結果について市に報告するほか、パンフレットも配布している。運営推進会議には地域包括支援センターの職員が参加し、市から参加を得ており、困った事案などがあればいつでも迅速に対応できるよう、連携がとれている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員は外部研修に参加し、研修報告書を作成すると共に、伝達研修を行い、全職員が理解を深めるよう努めている。必要に応じて家族等にも情報提供する準備や利用につなげる支援ができるよう心掛けている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は外部研修に参加し、研修報告書を作成すると共に、伝達研修を行い、全職員が理解を深めるよう努めている。また、虐待はあってはならないことと職員は理解し、日頃から声を掛け合い、虐待の防止に取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や内容の改訂等があった場合は、重要事項説明書等で十分時間をかけて説明し、同意を得ている。退居の際は母体の医師も話し合いに参加し、家族への情報提供や関係機関との連絡調整など、利用者や家族等に不安が生じないよう支援している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	隔月のホーム便りのほか、利用者の状態等に変化があった場合は随時手紙や電話等で報告している。また、面会時にも健康状態や暮らしぶりなどを報告している。金銭管理が必要な利用者に関しては、個々に出納簿を作成し、領収書のコピーを家族に渡し、毎月報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は家族等の面会の際には、話しやすい雰囲気作りや声かけを行っている。ホーム内には事業所内及び外部の苦情受付窓口を明示するほか、玄関に意見箱を設置しており、出された意見は会議で話し合い、日々のケアに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者・職員は、職員の交代による利用者への影響を理解しており、職員の異動により利用者が混乱しないよう、十分時間をかけて引き継ぎを行い、利用者にも説明している。職員の異動があった時は、面会時に家族等にも事前及び事後の報告を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員への研修の必要性を深く認識し、看護学校への通学など、個々のスキルアップを支援している。また、日々のケアに支障をきたさないよう、勤務体制に配慮し、年間の研修計画を作成し、職員が均等に研修に参加できるよう調整している。研修後は、復命書の作成のほか勉強会も行い、情報の共有に努めている。管理者はスーパーバイザーとして、必要に応じて職員に対し助言や指導を行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は同業者との交流や連携の必要性を深く認識し、グループホーム協会などに加入し、そこで得た情報等は、その都度職員にも伝達し、日々のサービス向上につなげるよう努めているが、管理者のみの参加に留まっており、職員間の交流を行うまでには至っていない。	○	同業者との交流を職員間でも行うことに期待したい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	相談受付の段階から、利用者・家族と十分な話し合いの機会を持ち、ホームの見学も行っている。常に利用者の立場に立った支援を行うよう心がけ、利用者・家族からの意見を日々のケアに反映していけるよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は声かけの大切さを認識し、常に親身になって利用者と接することを心掛け、喜怒哀楽を共有している。本人や家族から得た情報を基に、それぞれの得意分野の把握に努め、力を発揮してもらえるよう働きかけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の暮らしぶりについてはアセスメントで把握し、入居後も日々の会話から利用者の思いを把握するよう心掛け、話しやすい場面作りにも努めている。家族からの情報収集に関しても、入居後も積極的に行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	その人らしく暮らし続けることができるよう、利用者・家族からの意見・要望を聞いた上で、利用者本位の個別具体的な介護計画を作成している。計画作成時はカンファレンスを開き、職員の意見や観察に基づき、十分な話し合いを行っている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画には実施期間を明示し、基本的には3ヶ月に1回の評価・見直しを行っている。日々のケアの中で職員が気付いたことがあった時や利用者・家族からの意見・要望があった時、状況に変化が生じた場合は随時見直しを行っている。計画更新時や変更時には、計画の内容について家族に説明し同意を得ている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者が入居前に通っていた病院や理・美容院や商店など、希望に応じて柔軟な支援を行っている。家族が宿泊する際に寝具の提供を行うなどの支援も行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	アセスメント時、これまでの受診状況を把握し、入居後も希望する医療機関への受診ができるよう支援しており、受診前に家族と事前連絡をとり、受診後は結果報告も行い、情報の共有化が図られている。母体の医療機関は24時間体制となっており、いつでも相談等可能となっている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に利用者・家族には、終末期や重度化時のホームの方針や対応について説明し、同意を得ている。また、日常的な健康管理や急変時などの対応については、母体の医師を含めて家族と十分な話し合いを行い、意思統一を図った上で関係機関との調整を行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者の言動を否定したり拒否したりせず、利用者優先のケアを心掛けている。また、個々の意向に応じた呼び掛けをし、自尊心や羞恥心に配慮したケアができるよう職員同士で常に注意を払い取り組んでいる。個人情報保護法についても会議等で周知し、記録物等は事務室に適切に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者優先の立場に立って、急かすことなく、一人ひとりのペースに合わせた対応をしている。また、利用者の訴えに耳を傾け、その日の体調や気分に合わせて臨機応変な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立と材料は業者に委託しているが、利用者の好みを聞き配慮している。利用者の能力や意思に応じて、食材の下ごしらえや食器の後片付け・おしぼりたたみ等職員と一緒にやっている。昼食は職員全員が利用者と同席し、食べこぼし等のサポートをしながら、会話を楽しんで食事を摂っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	アセスメント等で利用者の入浴習慣や好みなど把握しており、ひとりひとりの意見を尊重し、羞恥心や安全に配慮しながら適切な支援を心掛けている。基本的には週2回の入浴となっているが、希望に応じていつでも入浴できる。入浴を拒否する場合は強要せず、時間をおいて勧めるなどの工夫を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメント等で利用者の生活歴や力量等を把握しているほか、全職員の気付きを参考にし、一人ひとりに合った役割や楽しみごとを促すよう働きかけている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居前からの習慣も取り入れ、常に利用者の希望に応じた外出先を取り入れている。また、一人ひとりの身体状況を考慮し、移動方法や移動距離などに配慮した外出支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	カンファレンスや会議等で、身体拘束の内容や弊害等について学ぶ機会を設け、運営者及び全職員は理解しており、「身体拘束は行わない」という姿勢で日々のケアに取り組んでいる。やむを得ず身体拘束を行う場合は、家族に説明し同意を得るほか、記録等の様式も整備している。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関は施錠しておらず、各ユニットの出入り口や日常的に出入りする場所も施錠しておらず、自由に出入りできる。利用者の外出傾向を察知できるよう、職員は見守りを行っており、察知した時は職員が付き添っている。無断外出時に備え、近隣住民や商店に協力を働きかけているほか、やむを得ず施錠する際に備え、家族に説明をし、同意を得ている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時に備えて具体的な非難誘導策を作成している。また、昼夜を想定した避難訓練を年3回実施し、夜間を想定した訓練に関しては町内会長や近隣住民に参加も得ている。さらに、災害発生時に備え、食料や飲料水を準備している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	外部委託先の栄養士が、栄養バランスの良い献立を作成しており、一人当たり一日1,600kcal、水分量は1,000～1,500mlを確保できるように配慮している。ホーム職員は、利用者一人ひとりの状態に応じて刻み食やミキサー食などの対応をし、摂取量の記録もしている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルが整備され、必要に応じて見直しを行っている。ホーム職員は母体医院の指導のもと勉強会を行ったり、外部の研修会に参加するなどし、情報収集に努めている。また、家族へはホーム便りで周知するほか、ユニット毎の出入り口に掲示し、消毒液やマスクを設置して来訪時の注意を促している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内の調度品は落ち着いた印象の物が揃えられ、季節が感じられるような装飾がされている。観葉植物や金魚、猫を飼うことにより、家庭的な雰囲気が感じられる。テレビや音楽の音量も適切であり、室内の明るさも保たれている。日射しが強く入るような居室は、カーテンで調節し、温度・湿度も適度な状態が保てるよう配慮されている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、以前から愛用していた物を持ち込んでいただくよう家族に働きかけている。入居後も、本人の希望する物や馴染みの物を随時持ち込んでもらい、利用者が落ち着いて、安心して過ごせる居室作りに努めている。		

※ は、重点項目。